



中級研修(動画課程【地方公務員法】)



県

次のいずれかに該当する職員

- ・令和4年4月2日から令和5年4月1日の間に採用された主事・技師・主任(看護職員及び技能職員を除く)
- ・令和6年4月2日から令和7年4月1日の間に民間企業等職務経験者試験で採用された職員
- ・本研修未修了の主事・技師・主任級の職員

380人



配信時期

7月～9月(予定)

視聴時間

7:20

カリキュラム【視聴時間】

講師

概要

地方公務員法【6:30】

神奈川大学 教授 出口 裕明

- ・総論
- ・人事機関
- ・任用と離職
- ・公務秩序の維持
- ・分限と懲戒
- ・勤務条件
- ・職員の権利保護
- ・地方公務員の労働基本権

WLB・育児参加制度等【0:50】

埼玉県人事課職員

- ・ワークライフバランスの推進
- ・働き方改革のための取組
- ・男性職員の育児参加制度等
- ・アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)

備考

- ・【県職員のみ】受講後、レポート提出要(昇任試験受験要件対象研修)